

▶ URの地球温暖化対策計画



URが独自に策定している地球温暖化対策計画であるUR-eco Plan は2008年度に初めて公表し、社会情勢の変化に合わせて概ね5年ごとに更新・策定しています。昨年度までの5年間は「UR-eco Plan 2019」に従って地球温暖化対策を実施し、令和6年3月には新しい計画である「UR-eco Plan 2024」を策定・公表しました。

ここでは、「UR-eco Plan 2019」の計画期間における取組実績と「UR-eco Plan 2024」の主な内容についてご紹介します。

UR-eco Plan 2019 期間の実績

計画期間：令和元年度(2019)
～令和5年度(2023)



CO₂削減目標

1. 削減対象

主体領域 (UR賃貸住宅の共用部及びオフィス)

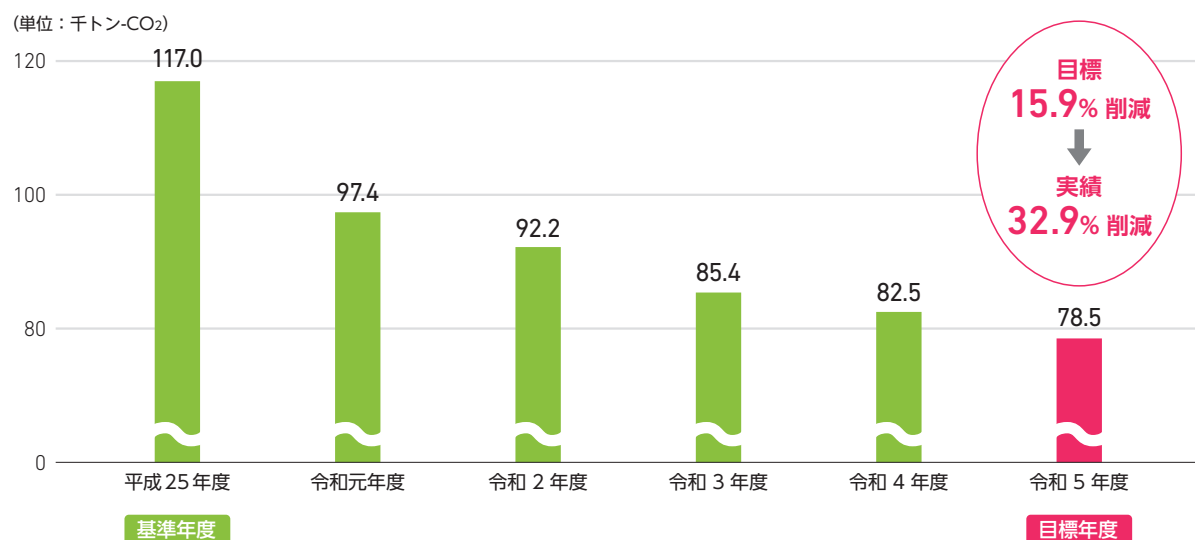
2. CO₂排出削減目標

令和5年度(2023)に15.9%の排出削減を目標とする(平成25年度(2013)比)

3. 実績

令和5年度のCO₂総排出量が78,500t-CO₂となり、32.9%の排出削減することができ、目標を大幅に超過達成することができました。

主体領域におけるCO₂総排出量の推移

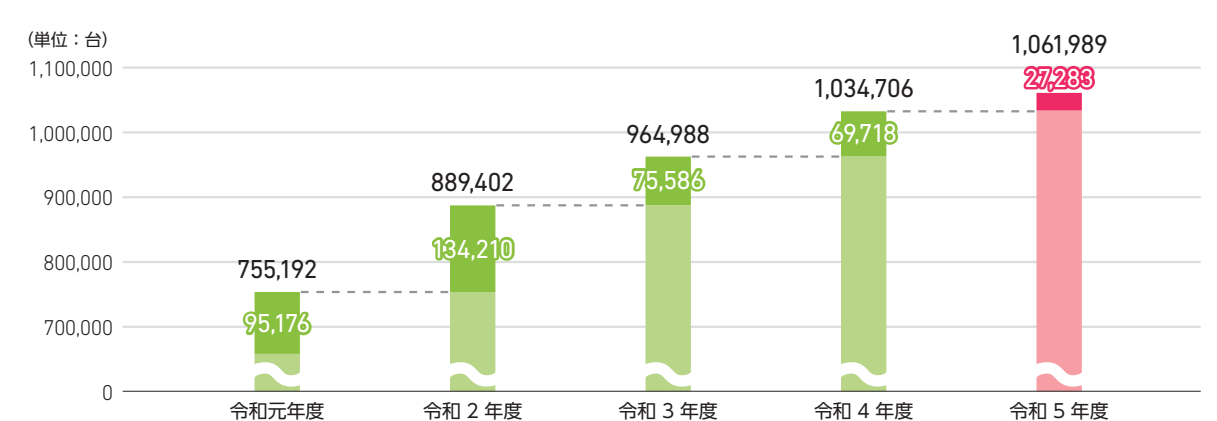


〈主体領域〉における主な実施実績

LED照明

主体領域における主なCO₂削減策として、職員が働くオフィスやUR賃貸住宅の共用廊下や階段などの共用部にLED照明を導入しました。5年間で約40万台のLEDを設置し、CO₂削減に大きく寄与しました。

LED照明の導入(累計)

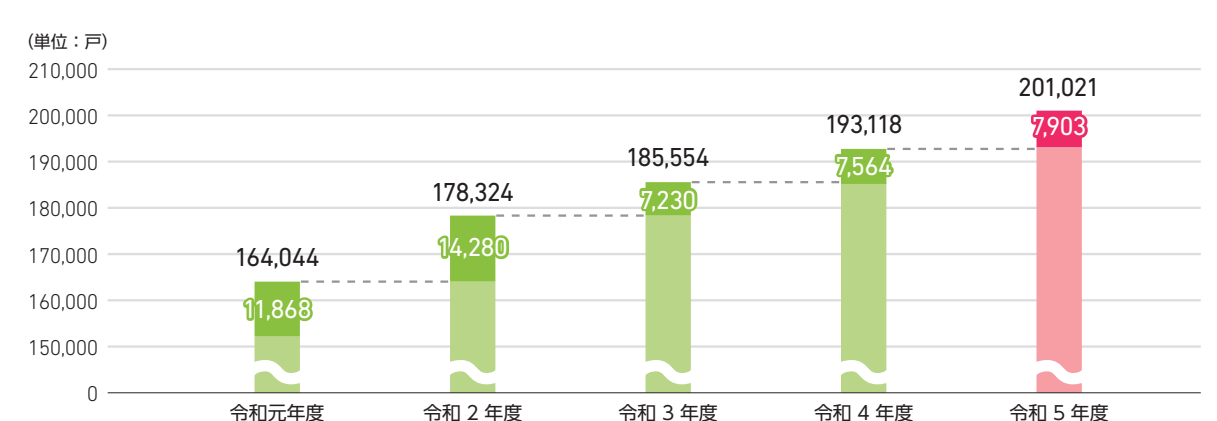


〈整備・誘導領域〉における主な実施実績

潜熱回収型給湯器

整備・誘導領域※における主なCO₂削減策として、新規・既存のUR賃貸住宅に潜熱回収型給湯器を設置しました。5年間で約4万戸の潜熱回収型給湯器を設置し、CO₂の削減に大きく寄与しました。

潜熱回収型給湯器の導入(累計)



※URが整備・誘導することでCO₂削減に寄与する領域

- ・施設、基盤、設備などの整備に係るもの
- ・環境配慮項目等を設定することで、事業者がCO₂排出削減に資する整備を実施するもの
- ・環境に配慮したライフスタイル等を提案し、UR賃貸住宅にお住まいの方が実施するもの など



計画期間内に実施した事業例

事例紹介 木造で新たに管理サービス事務所棟を建設

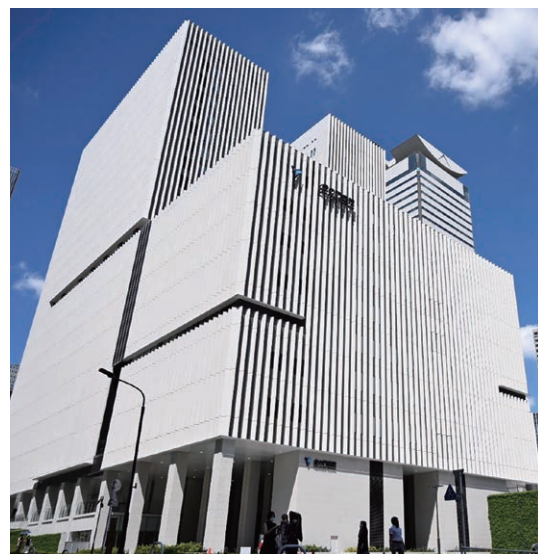
若葉台団地及びかわつるグリーントウン松ヶ丘（埼玉県鶴ヶ島市）において、団地にお住まいの方へのサポートをより利用しやすく、環境にやさしい建物となるよう、UR賃貸住宅では初めて管理サービス事務所を木造で建設しました。

木造建築は、環境面で様々な効果があります。まず、木材は計画的な伐採により森林の循環利用ができる再生可能な資源であり、建物に活用している期間は炭素（C）の固定を続けることになるため、CO₂削減につながり地球温暖化を防止することができます。また、建設・製造時のCO₂排出量が少なく、環境にやさしい工法です。木の持つ親しみやすさや温かみのある空間形成も可能で、利用者からは、「木の香りがしてリラックスして相談ができる」と好評をいただいています。



かわつるグリーントウン松ヶ丘 管理サービス事務所 外観

事例紹介 虎ノ門二丁目地区（東京都港区）



虎の門病院

虎の門病院、国立印刷局、共同通信会館の建物老朽化と歩行者ネットワークの改善に向けて、これらの施設を含む街区の一体的な再開発を行っています。虎の門病院の機能を維持しながら施設を更新するとともに、高機能オフィスの整備、国際的なビジネス活動を支援する業務支援機能の導入、周辺地域をつなぐ安全で快適な歩行者ネットワークの形成、都市防災機能の強化、都市環境の向上などを図ります。

取組み

- ・地域冷暖房施設（DHC）とコージェネレーションシステム（CGS）の連携により、エネルギーの効率的利用を図る。
- ・エネルギーの効率的利用、熱負荷低減の取組み等により、CASBEE Sランク、ZEB※ Oriented（事務所部分）の認証取得。（2023年度取得）
- ・赤坂・虎ノ門緑道沿道等にまとまった緑地空間を整備。（約4,500m²）

※ Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと

事例紹介 水素製造拠点整備の支援

棚塩地区（福島県浪江町）では、「福島イノベーション・コースト構想」等に基づく先端産業拠点の形成を目的とした整備が町により進められており、URはそのための基盤整備を実施しました。同地区においては、福島水素エネルギー研究フィールドが整備され、太陽光パネルで発電した電力で水を電気分解し、CO₂を排出しないクリーンエネルギーである水素の製造を行っています。



現地の様子（2020年3月撮影）

UR-eco Plan 2024 の公表

近年の脱炭素社会実現に向けた国内外の動向を踏まえ、CO₂排出削減数値目標の引き上げや各分野における行動内容の見直しを行い、令和12年度（2030）に向けた新たな地球温暖化対策計画である「UR-eco Plan 2024」を令和6年3月29日に公表しました。



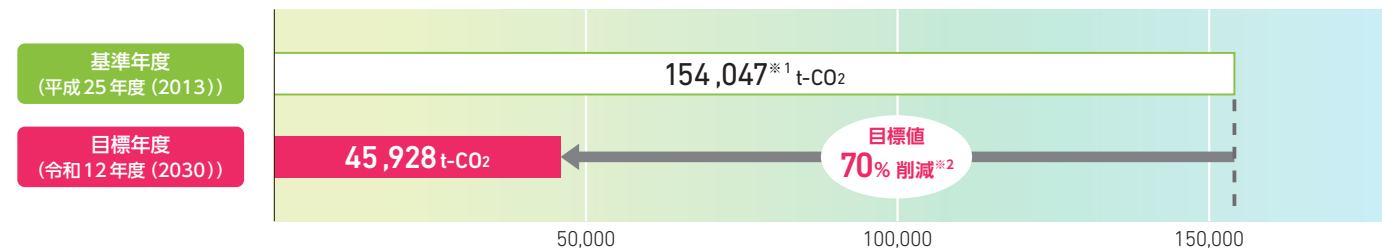
地球温暖化対策に関する基本的な考え方

1. あらゆる分野で地球温暖化対策を進め、削減総量の拡大をめざす
2. 事業特性に応じた適応策を推進し、安全・安心な社会の実現に貢献する
3. 持続可能な循環共生型のまちづくりをめざす
4. UR賃貸住宅にお住まいの方や民間事業者・地方公共団体などとの連携・協働を展開する
5. 技術的な蓄積及び先端技術を活かした計画・設計や研究開発を推進する
6. グリーンインフラを推進し、安全・安心・快適な環境を創出する



CO₂削減目標

対象：主体領域（UR賃貸住宅の共用部及びオフィス）を対象とする

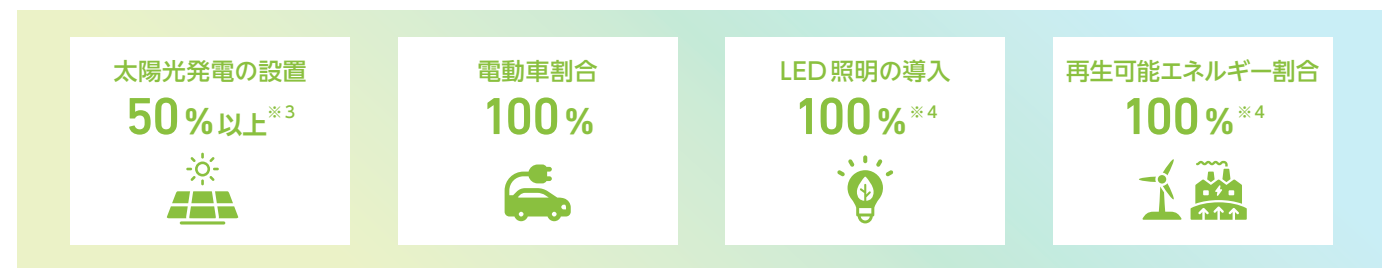


※1 算定対象の見直しにより、基準年の排出量を11.7万t-CO₂から15.4万t-CO₂へ見直し

※2 排出量の算定にあたり2013年度の排出係数は環境省公表の値を使用し、2030年度の排出係数は2030年度におけるエネルギー需要の見通しで示されたエネルギーミックスから算出される全電源平均である、0.25kg-CO₂/kWhを使用



2030年度に向けたCO₂削減個別対策及び数値目標



※3 以下の条件を満たすものを設置可能な建築物とする

- ・太陽光発電設備の設置により、建築物の本来の機能及び使用目的を損なわず、反射光など周辺環境への影響を及ぼさないこと
- ・面積や日射条件、他の用途との調整、設備のメンテナンススペース、建築物の今後の存続期間、構造体の耐震性能、荷重条件、設置の効率性、発電した電力の使途等の観点で設置に支障がないこと

※4 URが単独で所有し、かつ、継続的な設置が見込まれるオフィスを対象とする

▼詳しく知りたい方はこちら

「UR-eco Plan 2024」

<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/kankyo/e-report/ecoplan/index.html>

